

阿賀野市条例第 1 2 号

阿賀野市五頭山麓いこいの森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

阿賀野市五頭山麓いこいの森の設置及び管理に関する条例（平成 1 7 年阿賀野市条例第 5 7 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中第 1 号を削り、第 2 号を第 1 号とし、第 3 号を第 2 号とし、同項第 4 号中「前 3 号」を「前 2 号」に改め、同号を同項第 3 号とする。

第 7 条第 1 項中「別表第 1」を「別表」に改め、同条第 2 項を削り、同条第 3 項中「前 2 項」を「前項」に改め、同項を同条第 2 項とし、同条第 4 項中「及び第 2 項」を削り、同項を同条第 3 項とする。

第 1 5 条第 2 項中「及び第 2 項」を削る。

別表第 1 を次のように改める。

別表（第 7 条関係）

区分	使用料		備考
	単位	金額（円）	
施設利用料 （日帰り又は 1 泊につき）	大人/人	5 0 0	
	子供/人	2 0 0	高校生以下 ただし、1 歳未満は無料
	ペット/匹	5 0 0	
バンガロー	1 棟	5, 0 0 0	2 4 時間以内
	1 棟	1, 0 0 0	1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
デイキャンプ 日帰りサイト	1 区画	2 0 0	1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
キャンプ（宿泊） ソロサイト	1 区画	5 0 0	1 0 : 0 0 ~ 翌日 9 : 3 0
キャンプ（宿泊） 1 張用サイト	1 区画	1, 0 0 0	1 0 : 0 0 ~ 翌日 9 : 3 0
キャンプ（宿泊） 2 張用サイト	1 区画	2, 0 0 0	1 0 : 0 0 ~ 翌日 9 : 3 0
駐車場	1 台	5 0 0	オートバイ 1 滞在
	1 台	1, 0 0 0	軽・普通車 1 滞在
	1 台	2, 0 0 0	大型車 1 滞在

別表第 2 を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。